

令和 3 年度
居宅介護支援事業所 大師苑
事業報告書

令和3年度 居宅介護支援事業所大師苑 事業報告書

(運営理念)

ご利用者が住み慣れた地域で、健康を保ちながら自律した生活ができることを基本に、自らの選択で必要なサービスが利用できるよう、公正中立な立場で支援するよう努めます。

(運営方針)

- ① ご利用者の状態・状況に応じて、ご利用者・ご家族の意向を尊重しながら、適切なサービスを多様な事業者から選択できるよう配慮します。
- ② ご利用者の意思・人格を尊重し、公正中立な対応に努めます。
- ③ 関係機関、市役所、包括支援センター、介護保険事業所、医療機関との連携に努めます。
- ④ 同様に、地域との連携、交流に努め、災害時等でも協力、支援ができる体制の構築に努めます

(重点目標)

- ① ご利用者が住み慣れた地域で生活するために、ご利用者毎に違う課題をアセスメントし、必要な支援が何であるかを考え、ニーズに沿った介護施設や地域資源を提案することにより、今より安定した暮らしが出来るように支援しました。また、法人内各施設との情報共有を図ることにより、ご利用者やご家族の満足できるサービス利用が行えるように努めました。

(ご利用者に対するサービス)

- ① 居宅介護支援事業所の専門職として、ご利用者のニーズに沿った質の高いケアマネジメントが行えるように十分なスキルや対応力を身につけるため事例検討や内部研修を行い自己研鑽に努めました。

